

企001	項目名	旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費																					
予算書項目	旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費	ページ	19																				
年度	R2	所 属 名	企画推進部 政策企画課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】企画調整係 0857-30-8012																						
款 総務費	【10次総の施策体系】3203																						
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 市庁舎機能移転後の旧本庁舎・第二庁舎跡地活用に関しては、これまで「現本庁舎等跡地活用に関する庁内調整会議（平成27年10月～）」、市議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（平成30年2月～）」、市民や有識者等で構成する「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会（平成30年8月～）」においてそれぞれ検討を行ってきた。 令和2年度からは新たな活用策を決定するため市民から意見を聴取する。																						
目 企画費	【事業の目的及び効果】 旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を決定するため、様々な方法で市民から意見を聴取する。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。																						
補正前額	7,398	○「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」4回開催（予定） ○専門家委員会委員 6名（県内4名、県外2名）																					
要求額	591																						
総務部長段階査定額	591	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	591																						
区 分	補正額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	591																						
計	591																						
行財政改革課処理欄																							

企002	項目名	鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金																					
予算書項目	鳥取世界おもちゃ館運営委託費等	ページ	19																				
年度	R2	所 属 名	企画推進部 文化交流課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021																						
款 総務費	【10次総の施策体系】3301																						
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 鳥取世界おもちゃ館の指定管理者（公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館）は、公益目的事業及び特色ある地域文化振興事業を実施するための基金を設置している。 県・市は指定管理者との協定に基づき、返納される前年度委託料剰余金の一部を当該基金積立金として補助することとしている。																						
目 企画費	【事業の目的及び効果】 県とともに当該基金造成を支援することにより、指定管理者が実施する自主企画事業の充実や利用者に対するサービス向上を図ることで、指定管理施設の集客増につなげる。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円																						
補正前額	0	※その他財源の諸収入は、前年度指定管理委託料返納金の一部。																					
要求額	2,247																						
総務部長段階査定額	2,247	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>2,247</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	2,247	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	2,247																						
その他	0																						
市長段階査定額	2,247																						
区 分	補正額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	2,247																						
一般財源	0																						
計	2,247																						
行財政改革課処理欄																							

企003	項目名	歴史的建造物保存活用事業費
------	-----	---------------

予算書項目	城下町とっとりまちづくり推進事業費	ページ	19
-------	-------------------	-----	----

所 属 名
-------

企画推進部  
文化交流課

年度	R2
----	----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	企画費

### 事業の概要

【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021

【10次総の施策体系】3301

【事業の経過及び背景】  
城下町とっとり交流館（高砂屋）は江戸時代の商家の面影を偲ばせる明治期の建築物。平成17年2月、所有者から建物の寄贈を受けるとともに、所有者と定期借地契約を締結。現地保存のための改修工事を経て、平成18年4月、指定管理方式により「城下町とっとり交流館（高砂屋）」としてオープン。平成19年7月には、国の登録有形文化財に登録された。

【事業の目的及び効果】  
昨年10月の台風19号の風雨により、3棟ある蔵の外壁漆喰の一部が破損・崩落し、隣接する民地等に飛散する事態が発生したことを踏まえ、周辺住民等の生命・財産への被害を防止するとともに、屋根や壁からの雨水の侵入などによる建物の劣化を抑えるため、昨年度実施した調査設計の成果に基づき、屋根瓦の葺き替えや漆喰壁の修繕を実施する。

【事業の内容】  
城下町とっとり交流館 高砂屋 蔵修繕業務 9,103千円  
城下町とっとり交流館 高砂屋 修繕監理業務 638千円

※その他財源の諸収入は、建物総合損害共済金。

(単位：千円)

補正前額	12,667
------	--------

要求額	9,741
-----	-------

総務部長段階査定額	9,741
-----------	-------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	2,481
その他	0

市長段階査定額	9,741
---------	-------

区 分	補正額
国・県支出金	0
財源内訳 地方債	0
その他	2,481
一般財源	7,260
計	9,741

行財政改革課処理欄